

公 示

令和5年8月9日
国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所長
永藤 成明

次のとおり自動販売機の設置による営業を希望する者の公募を招請します。

1 業務概要

(1) 業務名

大阪航空局鹿児島空港事務所庁舎内における自動販売機（清涼飲料）の設置営業

(2) 業務内容

大阪航空局鹿児島空港事務所（以下、「当所」という。）庁舎内に飲料自動販売機1台を設置し、清涼飲料の販売を行う。

(3) 業務期間

令和5年12月1日から令和10年3月31日まで

ただし、必要に応じ下記3による国有財産の使用許可期間を更新し、業務を行うことができる。

2 自動販売機の設置対象施設

大阪航空局鹿児島空港事務所

所在地 〒899-6492 鹿児島県霧島市溝辺町麓 838

使用面積等 下記7 施設概要等のとおり

3 国有財産の使用許可

(1) 本業務を行う者は、業務に係る国有財産法第18条の規定に基づく使用許可（以下、「国有財産使用許可」という。）を受けるとともに、当該国有財産の使用料を納付しなければならない。

(2) 国有財産使用許可は、国土交通省大阪航空局長が行う。

(3) 使用許可期間は5年以内とする。

4 公募参加資格

(1) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。

(2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 国税及び地方税を完納していること。

(4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び（5）から（9）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒899-6492 鹿児島県霧島市溝辺町麓 838
国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所 総務課
電話：0995-58-4440 FAX：0995-58-4466

(2) 募集要領の交付期間、場所及び方法

令和5年8月9日から令和5年8月30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後5時までの間に、(1)において書面により交付する。

(3) 説明会（ヒアリング）の日時、場所

公募参加資格確認のヒアリングを必要とする場合には、個別に日時を別途調整するものとし、場所は大阪航空局鹿児島空港事務所の会議室で行う。

(4) 応募申込書の提出期限、場所及び方法

令和5年8月9日から令和5年8月30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後5時までの間に持参又は郵送（但し書留・宅急便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。なお、郵送による提出者は、提出書類の写しを保管するとともに、発送後速やかに発送日及び到着予定日を（1）あてに連絡すること。

なお、提出期間内に到着しなかった場合は不受理とするので、郵送にあたっては確実に届くように留意すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記5 (1)に同じとする。
- (3) 応募申込書及び国有財産使用許可の申請書の提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された応募申込書等は、提出者に無断で他の目的への使用は行わない。
- (5) 応募申込書に虚偽の記載を行った場合は、当該申込を無効とするとともに、記載を行った提出者に対して指名停止処分を行うことがある。
- (6) その他詳細は募集要領による。

7 施設概要等

(1) 設置場所・設置面積等

大阪航空局鹿児島空港事務所庁舎

設置施設	設置台数	設置面積	月間平均売上本数
鹿児島空港事務所1階	1台	1.65 m ²	約600本

※上記月間平均売上本数は、参考として示すものであり、最低売上本数を保証するものではない。

※設置面積にはゴミ箱設置部分を含む。

(2) 庁舎内勤務職員数

当所の常勤職員数 90名 (令和5年4月1日時点)